

みんなの伝言板

掲載について 営利を目的としないで、独自に行っているイベントや、そのサークルへの参加を広く市民に呼びかける内容とします。掲載希望号発行日の1カ月前までに企画政策課へ。

㊦=日時 ㊧=場所 ㊨=対象 ㊩=会費 ㊪=申込 ㊫=問合せ ㊬=持ち物

<p>■ イベント</p> <p>こども食堂・学習支援・プログラミング教室</p> <p>㊦ 10月11日(日)・11月8日(日)ほか 10:00~15:00</p> <p>㊧ 南部公民館</p> <p>㊨ 主に中学生までのこどもと子育て家庭</p> <p>㊩ 中学生まで無料/大人300円 定員制・ホームページで要予約</p> <p>㊫ せいじゅん たすけあい こども食堂 ☎56-1112</p>	<p>KCSSコンサート(無料)</p> <p>㊦ 10月17日(土) 16:00~18:00</p> <p>㊧ DMG MORI やまと郡山城ホール 大ホール</p> <p>㊨ 市民</p> <p>㊫ 竹本 ☎080-6135-5518</p>	<p>■ 会員募集</p> <p>小学生男女バレーボール教室(無料)</p> <p>㊦ 毎週土・日曜 9:00~12:00</p> <p>㊧ 片桐小学校 体育館</p> <p>㊨ 県内男子女子小学生</p> <p>㊫ 片桐VBC・河合 ☎090-9878-7837</p>	<p>筆を楽しく</p> <p>㊦ 毎月第2・4月曜 13:00~15:00</p> <p>㊧ 三の丸会館</p> <p>㊨ だれでも</p> <p>㊩ 入会金1,000円/月1,500円</p> <p>㊫ ぐらしの書道(Ⅱ)・佐藤 ☎53-1273</p>
<p>やまと郡山おもちゃ(無料)</p> <p>㊦ 10月12日(月)・11月16日(月) 9:30~14:30</p> <p>㊧ DMG MORI やまと郡山城ホール 1階展示室</p> <p>㊨ 市内近隣の家庭</p> <p>㊫ 大柿 ☎090-6903-1204</p>	<p>ハーモニカ ポップス コンサート再延期 10月23日(金)が中止</p> <p>㊫ ハーモニカアンサンブル・田村 ☎54-6681</p>	<p>スポーツウエルネス吹矢(無料)</p> <p>㊦ 毎週第1~4金曜 13:00~16:00</p> <p>㊧ 平和地区スポーツ会館</p> <p>㊨ だれでも</p> <p>㊫ 中出 ☎080-3108-9546</p>	<p>Let's Go & Do 笑いヨガ</p> <p>㊦・㊧</p> <p>総合公園 研修室 10月5・19日(月)、 11月2・16(月) 10:00~10:30 九条スポーツセンター 10月21日(水)、 11月18日(水) 10:00~10:30</p> <p>㊨ 市内在住・在勤の人</p> <p>㊩ 無料(参加回数に制限なし)</p> <p>㊫ 実吉 ☎090-9623-4881</p>
	<p>お話を聞いてほっこりしよう(無料)</p> <p>㊦ 11月1日(日) 13:30~15:00</p> <p>㊧ 県立民俗公園 白井住宅</p> <p>㊨ だれでも</p> <p>㊫ お話の会「テルトリア」・平位 ☎52-9003</p>	<p>気軽に楽しく繋がりましょう「らくらくピアノ」</p> <p>㊦ 月2回 10:00~11:30</p> <p>㊧ DMG MORI やまと郡山城ホール・片桐地区公民館・平和地区公民館</p> <p>㊨ 中高年(初心者OK)</p> <p>㊩ 月3,000円</p> <p>㊫ 山根 ☎53-3279</p>	<p>複音ハーモニカをもう一度</p> <p>㊦ 毎月第2・3・4月曜 9:30~11:30</p> <p>㊧ 南部公民館</p> <p>㊨ 中高年の男女</p> <p>㊩ 月1,000円(入会費無料)</p> <p>㊫ 南部ハーモニカクラブ・豊田 ☎090-1145-3868</p>
	<p>貴方のお話をお聴かせ下さい 傾聴ボランティア「やまびこ」(無料)</p> <p>㊦ 毎週金曜 13:00~15:00 1回30分(1人あたり)</p> <p>㊧ アスモ地下1階 ボランティアビューロー内</p> <p>㊨ 市内在住のみなさん</p> <p>㊫ 社会福祉協議会 福祉課 ☎53-6531</p>		

図書館からのお知らせ

つながり9月15日号掲載の記事「だっこでおはなし会」の日程に変更がありました。

(誤) 日時 14日(水) 11時00分~ ひよこタイム 13時30分~ うさぎタイム
(正) 日時 22日(木) 11時00分~ 13時45分~ (各回0~3才まで)

問合せ=市立図書館(☎55-6600)

生活の中に潜む火災の危険性とその対策！！

私たちが生活する上で欠かせない物の1つとしてガソリンがあります。

ガソリンは消防法で「危険物」として指定されており、その保管方法や取り扱い方法が定められています。

また、身近なガソリンの間にはアセトンやシンナーがあり、ガソリンは車の燃料、アセトンはマニキュアの除光液、シンナーはペンキ等に含まれています。

これらは第一石油類に分類され、「引火点が21℃未満の引火性液体」であり、気温21℃未満でも蒸発して可燃性蒸気が発生し、火花や静電気等のちょっとした火気で簡単に引火してしまう「危険物」です。

郡山署管内においても、これらを起因とした火災が発生しておりますので、住民のみなさんにおかれましても、日常生活で発熱を伴う家電製品(例:電気ストーブ・ヘアドライヤー等)の取り扱いにはくれぐれも注意して、正しくご使用願います。

【火災発生の防止策】

1. 蒸気をとどめないように、通風、換気を徹底する。
2. 静電気をとどめないように、摩擦、乾燥に注意する(特に冬場)。
3. 危険物の近くで火花を発生する機械器具等を使用せず、火気を近づけない。
4. 家電製品を使用するときは表示されている注意事項をよく読む。

問合せ=奈良県広域消防組合 大和郡山消防署(☎59-1191)